

平成 19 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度

〔平成 19 年 1 月 25 日〕
閣 議 決 定

1. 平成 18 年度の経済財政運営と我が国経済

(平成 18 年度の経済財政運営)

平成 18 年度には、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定。以下「基本方針 2006」という。)を策定し、成長力・競争力強化、財政健全化及び安全・安心で柔軟かつ多様な社会の実現の三つの優先課題に取り組むことを基本方針として示した。加えて、5 月以降、急速なグローバル化に対応するために取り組むべき課題と対応策を示した「グローバル戦略」(同年 5 月 18 日経済財政諮問会議)及び成長力・競争力を強化するための取組を示した「経済成長戦略大綱」(同年 7 月 6 日財政・経済一体改革会議)を策定した。また、「政策金融改革に係る制度設計」(同年 6 月 27 日)、「国の行政機関の定員の純減について」(同年 6 月 30 日閣議決定)及び市場化テストを実施する上での共通の指針・実行計画を定める「公共サービス改革基本方針」(同年 9 月 5 日閣議決定・12 月 22 日改定)といった行政改革に関する一連の決定を行った。11 月には「地域活性化策に関する政府の取組について」(同年 11 月 24 日)を、12 月には「道路特定財源の見直しに関する具体策」(同年 12 月 8 日閣議決定)及び誰もが再チャレンジできる社会を目指す「再チャレンジ支援総合プラン」(同年 12 月 25 日)をそれぞれとりまとめた。

(平成 18 年度の我が国経済)

景気は、消費に弱さがみられるものの、回復を続けている。

平成 18 年度の我が国経済は、企業部門の好調さが、雇用・所得環境の改善を通じて家計部門へ波及し、民間需要中心の回復が続くと見込まれる。

物価の動向を総合的にみると、消費者物価指数は前年比で上昇が続いているが、石油製品、その他特殊要因を除くとゼロ近傍で推移しており、また、需給ギャップはゼロ近傍まで改善している。これらのこと等から、デフレからの脱却が視野に入っているものの、海外経済の動向などにみられるリスク要因を考慮しつつ、デフレに後戻りする可能性がないかどうか、注視していく必要がある。

こうした結果、平成 18 年度の国内総生産の実質成長率は、1.9%程度(名目成長率は 1.5%程度)になると見込まれる。

2. 平成 19 年度の経済財政運営の基本的態度

政府は、「成長なくして日本の未来なし」の理念の下、「戦後レジームからの新たな船出」を行うため、イノベーションの力とオープンな姿勢により、今後 5 年間程度で「新

成長経済への移行期」を完了するものとする。

その初年度である平成 19 年度においては、国民生活をより豊かにするため、「創造と成長」の実現を図るとの方針の下で、成長力強化に向けた改革を加速・深化させるとともに、併せて地域・中小企業の活性化や再チャレンジ可能な社会を目指すための取組を強力に推進する。「成長なくして財政再建なし」の理念の下、成長力強化を図りつつ、車の両輪である行財政改革を断行する。また、道州制の実現のための検討を加速する。「基本方針 2006」等を踏まえ、こうした取組を進めることにより、経済活性化を実現し、日本経済の潜在成長力を高める。また、政府・日本銀行は、マクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、物価安定の下での民間主導の持続的な成長のため、一体となった取組を行う。

今後とも、経済情勢によっては、大胆かつ柔軟な政策運営を行う。

(1) 潜在成長力を高めるための大胆な改革

適切なマクロ経済運営の下、「基本方針 2006」及び「経済成長戦略大綱」に沿って、潜在成長力を高めるための大胆な改革を進める。「経済成長戦略大綱」については定量的にローリングを行い改定する。また、「アジア・ゲートウェイ構想」などオープン型社会を構築するための取組を行う。

(生産性の向上、国際競争力の強化、成長の鍵を握る人材等)

「IT新改革戦略」等の推進、競争力の強化等によりITとサービス産業の革新を図るとともに、労働市場の抜本的な制度改革や環境整備を進め、生産性を向上させる。イノベーションによる生産性向上や労働市場改革に向けて、関係する法律案を平成 19 年通常国会に提出する。

2025 年までを視野に入れた長期の戦略指針である「イノベーション 25」を策定し、推進するとともに、「第 3 期科学技術基本計画」、「イノベーション創出総合戦略」、知的財産戦略等の推進により国際競争力の強化に取り組む。経済のグローバル化が進展する中であって、国内の構造改革と一体的に对外経済政策の展開を加速・強化する。我が国経済の活性化を図るため、世界貿易機関(WTO)ドーハ・ラウンド交渉の早期妥結を目指す。経済連携協定(EPA)については、締結した協定の円滑な実施を図るとともに、国内農林水産業への影響を十分踏まえ、その体質強化の進捗に留意しつつ「グローバル戦略」の「EPA工程表」に沿ってアジア諸国との二国間協定、ASEAN全体との協定等の早期締結等に向けて取組を強化する。また、WTOを基本として、EPA交渉を戦略的・効果的に展開するため、今春までに「EPA工程表」を改定するとともに、東アジアにおける広域経済連携の研究を推進する。この他、アジアと共に成長するメカニズムを強化するとともに、制度インフラの整備を推進し対日直接投資を促進する。

成長の鍵を握る人材の育成を図るため、一人一人が能力を最大限発揮できる社会の構築、産学連携による人材育成の強化、人材の国際競争力の強化を図る。

脱温暖化社会づくり、循環型社会の構築、自然との共生等を進めるとともに環境技

術の開発等を通じた新規需要の創出等を目指すことにより、環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現を図る。

(規制改革)

規制改革・民間開放推進会議の「規制改革・民間開放の推進に関する第3次答申」(平成18年12月25日)に示された「具体的施策」を最大限に尊重し、教育、雇用・労働、医療、福祉・保育等の分野における規制改革・民間開放を推進する。

「公共サービス改革基本方針」(平成18年12月22日改定)に基づき市場化テストの対象事業を拡大し、積極的に実施する。

規制改革を一層推進するとともに地域の創意工夫を高める取組を強化する観点から構造改革特区制度の見直しを行い、「構造改革特別区域法」の改正法案を平成19年通常国会に提出する。

(地域・中小企業の活性化等)

地域が独自の取組を推進し、知恵と工夫にあふれた「魅力ある地域」に生まれ変わることができるよう、「地域活性化策に関する政府の取組について」(平成18年11月24日)に基づき、地域への情報提供の充実、地域の担い手の新たなネットワークの構築、「頑張る地方応援プログラム」などにより、地域による独自の取組を政府が一体となって支援する。

ひとづくり・雇用創出を図る地域再生計画の実現を省庁連携により支援する「地域の雇用再生プログラム」を推進する。

地域の中小企業の知恵とやる気を活かした事業展開を支援することにより地域資源などを活用した新商品・新サービス開発や販売を促進するための法案を平成19年通常国会に提出する。また、中小企業者への資金供給の円滑化、研究開発の支援、中小小売商業、小規模企業等の振興、商店街の活性化を推進し、中小企業の活性化を図る。

「21世紀新農政2006」(平成18年4月4日)等に基づき経営構造の改革など国内農業の体質強化を図り、競争力のある農業の確立を目指す。

(金融政策運営)

政府は、日本銀行に対して、政府とマクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、政府の政策取組や経済の展望と整合的なものとなるよう、市場の動向にも配慮し、実効性のある金融政策運営に努め、引き続き金融面から確実に経済を支えることを期待する。

(2) 再チャレンジ可能な社会に向けて

勝ち組、負け組が固定化せず、働き方、学び方、暮らし方が多様で複線化している社会、すなわちチャンスにあふれ誰でも再チャレンジ可能な社会を目指すため、「再チャレンジ支援総合プラン」(平成18年12月25日)に基づき、過去の長期デフレ等による就職難や経済的困窮等からの再チャレンジ、様々な事情困難を抱える人への機会

の均等化及び人生の選択肢を多様化する複線型社会の実現に係る支援策を総合的に推進する。

(3) 21世紀にふさわしい行財政システムの構築に向けて

(歳出改革)

平成 23 年度には国・地方の基礎的財政収支を確実に黒字化するとともに簡素で効率的な政府を実現するため、平成 19 年度予算がその第一歩となる重要な予算であることを念頭に歳出改革路線を強化する。このため、「基本方針 2006」や「平成 19 年度予算編成の基本方針」（平成 18 年 12 月 1 日閣議決定）で示された歳出改革の内容を計画的に実施する。その結果、新規国債発行額について前年度当初予算比で過去最大の減額を行い、25 兆 4,320 億円とする。

(税制改革)

平成 19 年秋以降に本格的・具体的な議論を行い、平成 19 年度を目途に税体系の抜本的改革を実現させるべく、取り組む。その際、「基本方針 2006」で示された歳入改革の基本的考え方や与党税制改正大綱を踏まえるとともに、歳出削減を徹底して実施した上で、それでも対応しきれない社会保障や少子化などに伴う負担増に対する安定的な財源を確保し、将来世代への負担の先送りを行わないようにする。

上記取組を円滑に進めるため、税制改革の基本的考え方について着実に検討を進める。

平成 19 年度税制改正においては、現下の経済・財政状況等を踏まえ、持続的な経済社会の活性化を実現するためのあるべき税制の構築に向け、我が国経済の成長基盤を整備する観点から減価償却制度の抜本的見直しを行うとともに、中小企業関係税制、国際課税、組織再編税制・信託税制、金融・証券税制、住宅・土地税制、納税環境整備等について所要の措置を講ずる。

(効率的な行政の推進)

平成 20 年 10 月から政策金融機関を確実に円滑に新体制に移行させるため、政策金融改革に関連する法律案を平成 19 年通常国会に提出する。

「道路特定財源の見直しに関する具体策」（平成 18 年 12 月 8 日閣議決定）に基づく見直しを行う。平成 19 年度予算においては、納税者の理解を得つつ現行制度の枠内で改革の精神を実現するよう、一般財源の拡大等を行う。

特別会計の統廃合、剰余金の繰越しなどの一般会計と異なる取扱いの整理等、特別会計の大幅な見直しを実行に移すための法律案を平成 19 年通常国会に提出する。

「行政改革推進法」等に基づき公務員人件費の削減、郵政民営化の円滑かつ確実な実施、独立行政法人の業務・組織全般の見直し、政府資産・債務改革等を推進する。

(地方分権改革)

「地方分権改革推進法」を踏まえて、「新分権一括法案（仮称）」の 3 年以内の国会

提出に向け検討を進めること等により地方分権改革を推進する。

(持続可能で信頼できる社会保障制度の構築) 将来にわたり持続可能な社会保障制度を構築するための制度全体を捉えた一体的見直しの議論等を踏まえ、平成 19 年度には雇用保険その他の分野の制度改革等に取り組む。

「被用者年金一元化の基本的な方針と進め方について」(平成 18 年 12 月 19 日被用者年金一元化等に関する政府・与党協議会)に基づき被用者年金制度の一元化を推進するための法律案を平成 19 年通常国会に提出する。

また、年金制度の運営を再構築し、国民の信頼を回復するため社会保険庁を廃止・解体し、その機能を 6 分割するための法律案を平成 19 年通常国会に提出する。

3. 平成 19 年度の経済見通し

平成 19 年度においては、世界経済の着実な回復が続く下、企業部門・家計部門ともに改善が続き、改革の加速・深化と政府・日本銀行の一体となった取組等により、物価の安定の下での自律的・持続的な経済成長が実現すると見込まれる。

こうした結果、平成 19 年度の我が国経済は、国内総生産の実質成長率が 2.0%程度(名目成長率は 2.2%程度)になるなど、別添の主要経済指標のとおりと見通される。

(1) 実質国内総生産

①民間最終消費支出

雇用・所得環境が改善することから、引き続き増加する(対前年度比 1.6%程度の増)。

②民間住宅投資

雇用・所得環境が改善することから、安定的に推移する(対前年度比 0.2%程度の増)。

③民間企業設備投資

企業収益の改善に支えられ、引き続き増加する(対前年度比 3.6%程度の増)。

④政府支出

歳出改革路線の強化により、公的固定資本形成は減少するものの、医療や介護の保険給付等が増加することから、概ね前年度並みとなる(対前年度比 0.3%程度の増)。

⑤外需

世界経済の着実な回復が続く中で、引き続き増加する(実質経済成長率に対する外需の寄与度 0.3%程度)。

(2) 労働・雇用

厳しさが残るものの改善に広がりが見られ、完全失業率は前年度に比べ若干低下する(4.0%程度)。

(3) 鉱工業生産

内需、外需が増加することから、引き続き増加する(対前年度比2.1%程度の増)。

(4) 物価

国内企業物価(対前年度比0.7%程度の上昇)や消費者物価(対前年度比0.5%程度の上昇)は、上昇を続ける。GDPデフレーターは、プラスに転じる(対前年度比0.2%程度の上昇)。

(5) 国際収支

世界経済の着実な回復が続く中で、輸出入とも増加する。所得収支の黒字が大きい中、経常収支黒字はやや拡大する(経常収支対名目GDP比4.3%程度)。

なお、今後の原油価格や世界経済の動向等が我が国経済に与える影響には留意する必要がある。

(注1) 本経済見通しにあたっては、「2. 平成19年度の経済財政運営の基本的態度」に記された経済財政政策を前提としている。

(注2) 我が国経済は民間活動がその主体をなすものであること、また、特に国際環境の変化には予見しがたい要素が多いことにかんがみ、主要経済指標の諸計数はある程度幅を持って考えられるべきものである。

(別添)

主要経済指標

	平成 17 年度 (2005 年度) (実績)	平成 18 年度 (2006 年度) (実績見込み)	平成 19 年 (2007 年度) (見通し)	対前年度比増減率						
				平成 17 年度 (2005 年度)		平成 18 年度 (2006 年度)		平成 19 年度 (2007 年度)		
				% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	
国内総生産	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	1.0	2.4	1.5	1.9	2.2	2.0	
民間最終消費支出	287.5	289.9	295.0	1.1	1.9	0.8	0.9	1.8	1.6	
民間住宅	18.4	18.9	19.1	0.1	▲ 1.0	2.5	0.5	0.9	0.2	
民間企業設備	75.0	80.5	83.4	5.5	5.8	7.3	7.1	3.7	3.6	
民間在庫品増加 ()内は寄与度	1.0	1.7	2.5	(▲ 0.1)	(▲ 0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	(0.1)	
政府支出	114.9	113.0	113.9	0.7	0.4	▲ 1.7	▲ 1.6	0.8	0.3	
政府最終消費支出	90.7	91.3	93.2	1.0	0.9	0.7	1.1	2.0	1.6	
公的固定資本形成	24.0	21.6	20.7	▲ 0.0	▲ 1.4	▲ 10.2	▲ 11.4	▲ 3.8	▲ 4.3	
財貨・サービスの輸出	74.9	83.5	90.4	11.7	9.0	11.5	7.6	8.2	6.2	
(控除)財貨・サービスの輸入	68.4	76.8	82.5	17.7	6.0	12.3	4.6	7.4	4.9	
内需寄与度				1.5	1.9	1.4	1.4	2.0	1.7	
民間寄与度				1.3	1.8	1.8	1.8	1.8	1.8	1.6
公需寄与度				0.2	0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	0.2	0.1	
外需寄与度				▲ 0.5	0.5	0.0	0.5	0.2	0.3	
国民所得	367.6	374.3	383.2	1.3		1.8		2.4		
雇用者報酬	259.6	263.6	270.4	1.3		1.5		2.6		
財産所得	14.0	15.6	16.8	29.5		10.8		7.9		
企業所得	94.0	95.1	96.0	▲ 1.9		1.2		1.0		
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度	%程度		%程度		%程度		
労働力人口	6,654	6,660	6,655	0.2		0.1		▲ 0.1		
就業者総数	6,365	6,385	6,390	0.5		0.3		0.1		
雇用者総数	5,420	5,480	5,510	1.2		1.1		0.6		
完全失業率	% 4.3	%程度 4.1	%程度 4.0							
生産	%	%程度	%程度							
鉱工業生産指数・増減率	1.6	4.5	2.1							
物価	%	%程度	%程度							
国内企業物価指数・変化率	2.1	2.7	0.7							
消費者物価指数・変化率	▲ 0.1	0.3	0.5							
GDPデフレーター・変化率	▲ 1.3	▲ 0.4	0.2							
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度	%程度		%程度		%程度		
貿易・サービス収支	7.4	7.0	8.4							
貿易収支	9.6	9.3	10.3							
輸出	65.2	72.8	78.6	10.8		11.6		8.0		
輸入	55.6	63.5	68.2	21.8		14.1		7.5		
経常収支	19.1	19.9	22.6							
経常収支対名目GDP比	% 3.8	%程度 3.9	%程度 4.3							

(注) 世界GDP、円相場、原油価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年
世界GDP(日本を除く)	3.9%	3.8%	3.3%
円相場(円/ドル)	113.2	116.4	117.3
原油価格(ドル/バレル)	55.5	64.6	61.1

(備考)

1. 世界GDP(日本を除く)は、国際機関等の経済見通しを基に算出。
2. 円相場は、平成 18 年 11 月 1 日～11 月 30 日の 1 か月間の平均値(117.3 円)で以後一定と想定。
3. 原油価格は、平成 18 年 9 月 1 日～11 月 30 日の 3 か月間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加して以後一定と想定(61.1ドル)。